

前橋市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の
改正について（議案第89号）

資産税課

1 改正の理由

租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行う。

2 主な内容

固定資産税の不均一課税に係る規定において、租税特別措置法の引用条項を改める。

3 施行期日

公布の日